

2021年5月24日(月)

【創立90周年記念事業】

**トマト・フラット35(機構提携型・手数料方式)
取扱手数料引き下げキャンペーンの実施について**

- 2021年5月24日(月)から、住宅金融支援機構のトマト・フラット35(機構提携型・手数料方式)の取扱手数料引き下げキャンペーンを実施します。
- キャンペーン期間中に一定のお取引条件を満たしたお客さまを対象に、取扱手数料を1.10%引き下げます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、創立90周年記念事業の一環として、2021年5月24日(月)より、トマト・フラット35(機構提携型・手数料方式)をお申し込みのお客さまを対象に、取扱手数料引き下げキャンペーンを実施しますのでお知らせいたします。

当社は、今後もお客さまのお役に立てるサービスの提供に努めてまいります。

記

1 対象商品

トマト・フラット35(機構提携型・手数料方式)

2 キャンペーン内容

(1) 実施期間 2021年5月24日(月)～2022年3月31日(木)

※キャンペーン期間内のお申し込み受付分を対象とします。

(2) キャンペーン取扱手数料

	通常時		キャンペーン適用
手数料方式	お借入金額×2.20%(税込)		お借入金額× <u>1.10%</u> (税込)

(3) 対象条件

キャンペーン期間中にトマト・フラット35をお申し込みいただき、以下の条件のいずれか2つ以上を満たすお客さまを対象とさせていただきます。

- ①住宅金融支援機構所定の団体信用生命保険(新機構団信または新3大疾病付機構団信)に加入できる方
- ②トマト銀行にて公共料金(電気・電話・水道・ガス・NHK・税金)およびクレジットカード引き落としの中から2件以上セットしている方
- ③トマト銀行にて給与振込口座を指定できる方
- ④トマト銀行個人ローン(個人カードローンを含む)を利用中の方
- ⑤「トマト銀行」アプリをダウンロードしていただいた方
- ⑥トマト Mastercard® デビットに加入できる方
- ⑦積立投信(月額3,000円以上)に加入している方

※②～⑥については、フラット35のお申し込みと同時に申し込みする場合があります。

(4) その他

- ① 詳しい内容につきましては、営業店窓口または住宅ローンセンターにお問い合わせいただくか、当社のホームページにてご確認ください。
- ② お申し込みに際しては、トマト銀行および住宅金融支援機構所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業統括部	土田	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当)	俣野	TEL 086-221-1033



【フラット35】取扱手数料引下げキャンペーン実施中！

～2021年5月24日から**2022年3月31日まで**

の申込受付分に適用～

手数料方式

通常時:お借入金額×2.20%(税込)



キャンペーン取扱手数料

お借入金額 × **1.10%** (税込)

【キャンペーン取扱手数料引下げ条件】

(次の①～⑦のうち2項目以上を満たす方)

- ①住宅金融支援機構所定の団体信用生命保険(新機構団信又は新3大疾病付機構団信)に加入できる方
- ②トマト銀行にて公共料金(電気・電話・水道・ガス・NHK・税金)及びクレジットカード引落としの中から2件以上セット
- ③トマト銀行にて給与振込口座を指定できる方
- ④トマト銀行個人ローン(個人カードローンを含む)を利用中の方
- ⑤「トマト銀行」アプリをダウンロードしていただいた方
- ⑥トマトMastercard®デビットに加入できる方
- ⑦積立投信(月額3,000円以上)の加入

※通常方式の取扱手数料:33,000円(税込)は本キャンペーン対象外です。

2021年5月【フラット35】お借入金利
～2021年5月6日以降実行分より適用～

【フラット35】最低水準の金利^(注)で提供中！
(注)2021年5月に買取型の【フラット35】で取扱金融機関が提供する最低水準の金利

	融資率	お借入期間	手数料方式	通常方式
お借入金利	9割以下	20年以下	年 1.23%	年1.55%
		21年以上 35年以下	年 1.36%	年1.68%
	9割超	20年以下	年 1.49%	年1.81%
		21年以上 35年以下	年 1.62%	年1.94%

※お借入金利は、原則として毎月1日に見直します。また、お借入金利はお申込み時ではなく、**資金実行時の金利**が適用されます。
 ※融資率とは、住宅の建設費または購入価額(土地取得費がある場合はその費用を含みます。)に対して、【フラット35】のお借入金額の占める割合をいいます。
 ※借換融資は、実際の融資率にかかわらず融資率9割以下の金利が適用されます。
 ※上記のお借入金利は、2017年10月1日以降にお申込みのお客さまに適用される新機構団信付きの【フラット35】のお借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類等に応じて、お借入利率は異なります(新機構団信(デュエット(夫婦連生団信))の場合は+0.18%、新3大疾病付機構団信の場合は+0.24%、健康上の理由等で団体信用生命保険に加入されない場合は▲0.2%)。

さらに！



質の高い住宅取得を金利引下げで応援！！

省エネルギー性、耐震性など、質の高い住宅を取得する場合に、お借入金利を一定期間引下げる制度【フラット35】Sにより、住まいづくりを応援します。

※【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。
 ※【フラット35】Sは、借換融資にはご利用いただけません。

他にも！



【フラット35】は住宅ローンのお借換にもご利用いただけます！！

住宅ローンのお借換えをお考えなら、【フラット35】借換融資のご利用で、全期間固定金利の住宅ローンへお借換えいただけます。



【フラット35】の商品概要(☆印は借換融資の場合のみ)



年収	400万円未満	400万円以上
基準	30%以下	35%以下

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅金融支援機構への住宅ローン債権譲渡に承諾を得られる方 ● お申込時年齢が満70歳未満で、完済時年齢が満80歳未満の方 ● 安定した収入がある方で、全てのお借入れ(【フラット35】を含みます。)に関して、年収に占める年間合計返済額の割合が右表の基準を満たしている方 ● 建設・購入地がトマト銀行本店の営業区域内の方 ※東京支店の営業区域の他、一部地域ではお取り扱いできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 住宅金融支援機構の団体信用生命保険に原則加入できる方 ☆ 原則として、お借換えの対象となる住宅ローンの債務者と借換融資のお申込み人が同一であること。 ☆ 住宅取得時にお借入れになった住宅ローンのお借入日(金銭消費貸借契約締結日)から借換融資のお申込み日まで1年以上経過しており、かつ、借換融資のお申込み日前日までの1年間、正常にご返済をしている方 ● その他、住宅金融支援機構が定めた基準を満たしている方
お使いみち	● お申込みご本人が所有し、お申込みご本人またはご親族がお住まいになる新築住宅建設資金または新築住宅購入資金もしくは中古住宅購入資金
お借入の対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅の床面積が70㎡以上(マンションは30㎡以上) ● 中古住宅は、お申込み日において竣工から2年を超えている住宅または既に人が住んだことのある住宅。建築確認日が昭和56年5月31日(建築確認日が確認できない場合は、新築年月日(表示登記における新築時期)が昭和58年3月31日)以前の住宅は、住宅金融支援機構の定める耐震評価基準などに適合することが必要です。 ● 住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅 ☆ 住宅取得時にお借入れになった住宅ローンのお借入額が8,000万円以下で、かつ、住宅の建設費または購入価額(土地取得費がある場合はその費用を含みます。住宅取得時に生じた諸費用は含みません。)の100%以内。
お借入金額	● 住宅の建設費または購入価額(非住宅部分に関するものを除きます。)の100%以下で100万円以上8,000万円以内(1万円単位) ☆ 「お借換えの対象となる住宅ローンの残高」または「住宅金融支援機構による担保評価額の200%」のいずれか低い額までとします。
お借入期間	● 15年以上35年以下(1年単位)で完済時年齢が満80歳未満(お申込時年齢が満60歳以上の場合は10年以上) ☆ 「35年」-「住宅取得時にお借入れになった住宅ローンの経過期間(1年未満切上げ)」と上記のいずれか短い年数
ご返済方法	● 毎月元利均等返済または毎月元金均等返済 ● 毎月返済に加えて、ボーナス時増額返済(年2回、6か月ごと)を併用することもできます。(ボーナス時増額返済分はご融資金額の40%まで(1万円単位)組み入れられます。)
保証人・保証料	● 必要ありません。
担保	● 土地・建物に住宅金融支援機構が第1順位で抵当権を設定します。(抵当権の設定など登記に必要な費用はお客様のご負担となります。)
火災保険	● 住宅火災保険に加入していただきます。(火災保険料はお客様のご負担となります。) ☆ お借換えの前に付保している火災保険を継続していただくことができる場合があります。
団体信用生命保険	● 原則、住宅金融支援機構の団体信用生命保険にご加入いただきます。(保険料は毎月の【フラット35】の返済金に含まれます。) ☆ お借換えの対象となる住宅ローンについて団体信用生命保険に加入している場合、その保障は住宅ローンの借換えによって終了します。
物件検査手数料	● 住宅金融支援機構において技術基準を定め、物件検査を実施します。物件検査手数料は、検査機関または適合証明技術者によって異なります。(物件検査手数料はお客様のご負担となります。) ☆ お借換えの対象となる住宅の建築確認日が昭和56年6月1日(建築確認日が確認できない場合は、新築年月日(表示登記における新築時期)が昭和58年4月1日)以後の場合、借換対象住宅が住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることをお客様自身にご確認などしていただきます。
繰上返済手数料	● 必要ありません。 ※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月のご返済日となります。また、ご返済できる金額は、「住・My Note」(住宅金融支援機構の提供するご返済中のお客様向けインターネットサービス)でのお手続きの場合は10万円以上、トマト銀行営業店窓口でのお手続きの場合は100万円以上となります。

※お借入れに際しては、トマト銀行および住宅金融支援機構の審査がございます。審査の結果によっては、お客様のご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、融資率9割超の場合は、ご返済の確実性などをより慎重に審査します。(借換融資を除きます。)
※トマト銀行店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは下記のトマト住宅ローンセンターまでお問い合わせください。また、お申し出をいただければ、お申し出の条件に応じてご返済額を試算いたします。



詳しくは、トマト住宅ローンセンターへ



トマト住宅ローンセンター岡山

Tel 086-245-3323
〒700-0971 岡山市北区野田3-1-1
東光野田ビル1階



トマト住宅ローンセンター倉敷

Tel 086-421-2255
〒710-0046 倉敷市中央1-26-4



営業時間／9:00～17:00
営業日／平日・土曜日・日曜日
定休日／水曜日・土日を除く祝日・休日
12/31～1/3・5/3～5/5

【フラット35】は
トマトに相談しよう♪

